

(別添1)

No.	05
策定年月	令和2年4月
見直し年月	令和6年10月

水田農業高収益化推進計画

秋田県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

近年、国・県事業等を活用した園芸メガ団地の整備等により、水田を活用した野菜や花きの大規模団地が形成されるなど複合化が進展し、農業算出額の増加に着実に結びついている。一方、令和元年における農業産出額に占める米の割合は58%と依然として高く、主食用米を経営の柱としながらも、米価の変動に左右されない安定した農業経営が求められる。

このような中、本県では、主食用米よりも面積当たりの収益生が高い高収益作物や、労働生産性が高い子実用とうもろこしの導入を目指す取組を推進するとともに、担い手に集積する農地のフル活用を進めていく必要がある。現在、加工・業務用野菜の生産や県内畜産農家との耕畜連携による子実用とうもろこしの生産に先行して取組んでいる地域があり、その地区での取組みを契機として他地域への波及を図る。

2. 目標

(1) 推進方針

農業算出額に占める米の割合が58%と高い本県において、米価の変動に左右されない安定した農業経営を図るためには、水田をフル活用し、収益性の高い作物の導入した農業経営の複合化が喫緊の課題である。
当県は先行した取組実績のあるにんじん、たまねぎ、じゃがいも、キャベツ、子実用とうもろこし、えだまめ、ねぎ、白小豆を推進品目として位置付け、機械化一貫体系の導入や実需者ニーズに合わせた商品形態の開発などの取組みを推進し、令和7年までに10産地の創出を目指す。
また、市町村等段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチーム等の設置を促し、先進事例の取組を普及しながら更なる産地の創出を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
にんじん	加工・業務用	露地	県内給食センターから、もつと供給量を増やしてほしいと要請があったため、本品目を選定した。生産物は地域内流通となるため、既存産地との競合により需給バランスが崩れることは考えにくい。	0.4 ha (令和2年)	2.2 ha (令和7年)	1,000 kg/10a (令和2年)	2,500 kg/10a (令和7年)	260,000 円 (令和2年)	3,575,000 円 (令和7年)		
たまねぎ	加工・業務用	露地	加工・業務用のたまねぎは、県内では給食用食材としての需要が大きく、供給量の増加が求められているとともに、県外に出荷するものも業者との相対取引が多く、今後も生産量の拡大が求められているため、既存産地との競合により需給バランスが崩れることは考えにくい。	55 ha (令和2年)	130 ha (令和7年)	1,503 kg/10a (令和2年)	2,920 kg/10a (令和7年)	57,866,000 円 (令和2年)	265,720,000 円 (令和7年)		
じゃがいも	加工・業務用	露地	県内給食センターから、もつと供給量を増やしてほしいと要請があったため、本品目を選定した。生産物は地域内流通となるため、既存産地との競合により需給バランスが崩れることは考えにくい。	0.5 ha (令和2年)	10.3 ha (令和7年)	2,000 kg/10a (令和2年)	2,500 kg/10a (令和7年)	430,000 円 (令和2年)	11,073,000 円 (令和7年)		
キャベツ	加工・業務用	露地	県内給食センターから、もつと供給量を増やしてほしいと要請があったため、本品目を選定した。生産物は地域内流通となるため、既存産地との競合により需給バランスが崩れることは考えにくい。	76 ha (令和2年)	100 ha (令和7年)	2,389 kg/10a (令和2年)	2,700 kg/10a (令和7年)	99,860,000 円 (令和2年)	148,500,000 円 (令和7年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	限られた労力で規模拡大を進める必要がある中、県内の畜産農家では、濃厚飼料のほとんどを輸入に依存しており、県内の畜産農家から生産拡大の要請があったため。	5.0 ha (令和2年)	41.0 ha (令和7年)	500 kg/10a (令和2年)	800 kg/10a (令和7年)	868,000 円 (令和2年)	11,469,000 円 (令和7年)		
えだまめ	加工・業務用	露地	県内給食センターから、もつと供給量を増やしてほしいと要請があったため、本品目を選定した。生産物は地域内流通となるため、既存産地との競合により需給バランスが崩れることは考えにくい。また、県内メダ団地を中心に、ロット数を確保することにより、卸売市場等への直接取引も可能となり、新たな需要の拡大も見込まれるため。	838 ha (令和2年)	900 ha (令和7年)	232 kg/10a (令和2年)	310 kg/10a (令和7年)	1,208,012,000 円 (令和2年)	1,503,998,000 円 (令和7年)		
ねぎ	生食用	露地	本県では平成27年度より、品質の高位平準化と出荷資材の統一や、県単独事業を活用した省力化機械の導入を支援しており、夏秋ねぎの出荷量は全国トップクラスを維持している。また、「秋田美人ねぎ」として他県産と差別化を図っており、安定した需要を獲得している。	385 ha (令和2年)	500 ha (令和7年)	2,315 kg/10a (令和2年)	2,350 kg/10a (令和7年)	2,752,409,000 円 (令和2年)	3,706,449,000 円 (令和7年)		
白小豆	加工・業務用	露地	首都圏の老舗和菓子店から原材料となる白小豆の生産要望を受け、全量が契約栽培となっており、確実な需要が見込まれるため。	12.0 ha (令和2年)	30 ha (令和7年)	78 kg/10a (令和2年)	100 kg/10a (令和7年)	4,726,000 円 (令和2年)	16,386,000 円 (令和7年)		

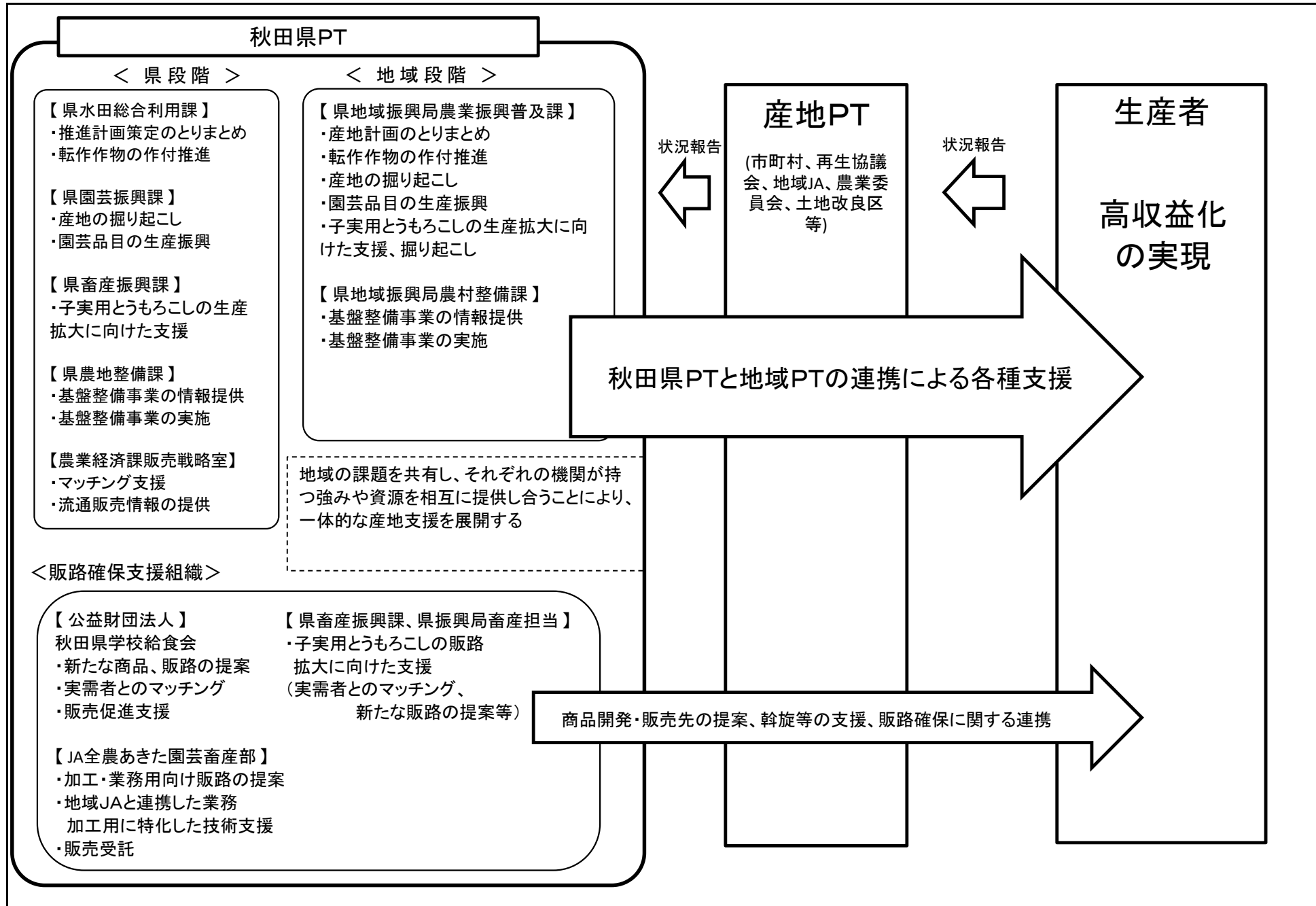
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

野菜、子実用とうもろこしの作付推進に当たっては、排水対策などの生産基盤の整備との一体的な推進が重要であることから、ほ場整備実施予定地区などを中心に推進する。
 推進に当たっては、座談会等で野菜作付のメリット(主食用米よりも単位面積当たりの所得が高いなど)を周知することにより、作付推進を図る。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
にんじん	・用排水施設整備や容土、除礫等による適作地を確保する。 ・収穫、洗浄にかかる労働力の省力化(機械化および作期の拡大等)を図る。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・発芽率を高めるための砕土率向上を図る。 ・有機質を投入することで土壌を膨軟化し生産環境の改善を図る。	・新たな給食向け需要開拓のためにニーズに合った商品形態(調製方法、カット、冷凍等)を検討する。 ・生産量の拡大によるロット確保を見据えた新たな加工・業務用向け販路の確保および訴求力の高い商品の開発を検討する。	
たまねぎ	・用排水施設整備や容土、除礫等による適作地を確保する。 ・収穫作業の機械化一貫体系の導入を推進している。 ・収穫後の調製・貯蔵技術を確立する。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・酸性土壌やリン酸成分が少ないと収量が上がりにくいため、土壌改良の徹底を指導する。	・新たな給食向け需要開拓のためにニーズに合った商品形態(調製方法、カット、冷凍等)を検討する。 ・新たな加工・業務用向け販路の確保および訴求力の高い商品の開発を検討する。	
じゃがいも	・用排水施設整備や容土、除礫等による適作地を確保する。 ・収穫作業の機械化等による労働力の集約化を図る。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・そうか病発生抑制のため、石灰成分の多投入を回避する。 ・夏期高温下では、肥大が抑制されるため、早期植え付けを実施する。 ・腐病対策の土中の殺菌剤を使用する。	・新たな給食向け需要開拓のためにニーズに合った商品形態(調製方法、カット、冷凍等)を検討する。 ・生産量の拡大によるロット確保を見据えた新たな加工・業務用向け販路の確保および訴求力の高い商品の開発を検討する。	
キャベツ	・用排水施設整備や容土、除礫等による適作地を確保する。 ・収穫作業の適期拡大や機械導入による労働力の集約化を図る。 ・ブロックローテーション等による連作障害回避技術を確立する。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・労化苗の定植を回避する。 ・定植直後の過乾燥を回避する。 ・定期的な防除による害虫密度の低下及び予防に重点を置いた防除を実施する。	・新たな給食向け需要開拓のためにニーズに合った商品形態(調製方法、カット、冷凍等)を検討する。 ・生産量の拡大によるロット確保を見据えた新たな加工・業務用向け販路の確保および訴求力の高い商品の開発を検討する。	
子実用とうもろこし	・面積拡大のためには雇用の確保が課題となるが、経営主体の作目構成を見直すとともに、大型機械化体系の構築による作業効率の改善を図る。 ・県内畜産農家への提案を通して、耕畜連携を図る。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・明渠等による排水性を確保する。 ・湿害発生時に追肥を実施する。 ・アワノメイガ等の発生を注視し、適期防除に努める。	・実需者ニーズに対応した産地提案の取組みを支援しながら、新たな販売先を確保する。 ・一次加工(破碎等)の取組みを検討する。	
えだまめ	・用排水施設整備や容土、除礫等による適作地を確保する。 ・収穫作業の適期拡大や機械導入による労働力の集約化を図る。 ・ブロックローテーション等による連作障害回避技術を確立する。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・中耕培土を実施する。 ・開花期前の施肥を実施する。 ・定期的な防除による害虫密度の低下及び予防に重点を置いた防除を実施する。	・新たな給食向け需要開拓のためにニーズに合った商品形態(調製方法、冷凍等)を検討する。 ・生産量の拡大によるロット確保を見据えた新たな加工・業務用向け販路の確保および訴求力の高い商品の開発を検討する。 ・調製・出荷作業(バラ詰め)が省力化できる卸売市場や量販店との直接取引の拡大を図る。	
ねぎ	・用排水施設整備や容土、除礫等による適作地を確保する。 ・収穫作業の適期拡大や機械導入による労働力の集約化を図る。	排水対策、栽培技術指導を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・適期に追肥・土寄せを実施する。 ・定期的な防除による害虫密度の低下及び予防に重点を置いた防除を実施する。 ・省力型除草体系や腐敗性病害対策の実証を通じて、技術の普及を図る。	・品質査定会や目揃え会を開催し、品質・規格の統一を図る。 ・定植直後の苗を小トンネルで被覆することで生育を早め、早期出荷を安定させる技術体系を確立する。	
白小豆	・機械収穫が可能であることから、新規生産者を確保しながら面積拡大を図る。	・栽培研修会を実施する。 〈技術指導のポイント〉 ・明渠等による排水性を確保する。 ・マルチ栽培による雑草防除を実施。	・実需者から増産の要望があるため、新規取組者を確保しながら面積拡大を図り、販売額向上に繋げていく。	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	大仙市	大仙市	令和6年度計画変更
2	大潟村地域農業再生協議会	大潟村	
3	北秋田市農業再生協議会	北秋田市	
3	羽後町農業再生協議会	羽後町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

(別添2)

No.	05-001
策定年月	令和02年4月
見直し年月	令和6年10月

水田農業高収益化推進計画 大仙市産地推進変更計画

1 計画作成主体の情報

名称											
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1"><tr><td>県仙北地域振興局</td><td>大仙市</td><td>大仙市農業再生協議会</td><td>大仙市農業委員会</td><td>秋田県協和土地改良区</td></tr><tr><td>・支援事業、栽培技術等の情報提供及び栽培指導 ・計画策定指導、とりまとめ ・支援事業の実施</td><td>・支援事業の情報提供、実施 ・農地集積・集約の推進</td><td>・現地確認の実施 ・水田活用の直接支払交付金の交付事務</td><td>・農地情報の収集</td><td>・基盤整備事業の情報収集 ・地域の合意形成の推進 ・土地改良施設の管理</td></tr></table> <p>農家 ※取組農家である(農)たねっこ及び(農)はちまんの里が販路確保を担う</p>	県仙北地域振興局	大仙市	大仙市農業再生協議会	大仙市農業委員会	秋田県協和土地改良区	・支援事業、栽培技術等の情報提供及び栽培指導 ・計画策定指導、とりまとめ ・支援事業の実施	・支援事業の情報提供、実施 ・農地集積・集約の推進	・現地確認の実施 ・水田活用の直接支払交付金の交付事務	・農地情報の収集	・基盤整備事業の情報収集 ・地域の合意形成の推進 ・土地改良施設の管理
県仙北地域振興局	大仙市	大仙市農業再生協議会	大仙市農業委員会	秋田県協和土地改良区							
・支援事業、栽培技術等の情報提供及び栽培指導 ・計画策定指導、とりまとめ ・支援事業の実施	・支援事業の情報提供、実施 ・農地集積・集約の推進	・現地確認の実施 ・水田活用の直接支払交付金の交付事務	・農地情報の収集	・基盤整備事業の情報収集 ・地域の合意形成の推進 ・土地改良施設の管理							

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
えだまめ	加工・業務用	露地	協和地区	0 ha (令和2年)	3.7 ha (令和7年)	0 kg/10a (令和2年)	595 kg/10a (令和7年)	0 円 (令和2年)	11,007,500 円 (令和7年)		
白小豆	加工・業務用	露地	協和地区	0 ha (令和2年)	0.8 ha (令和7年)	0 kg/10a (令和2年)	104 kg/10a (令和7年)	0 円 (令和2年)	490,880 円 (令和7年)		
ねぎ	生食用	露地	協和地区	0 ha (令和2年)	0.4 ha (令和7年)	0 kg/10a (令和2年)	338 kg/10a (令和7年)	0 円 (令和2年)	193,336 円 (令和7年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添2)

No.	05-002
策定年月	令和2年6月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 大潟村産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	大潟村地域農業再生協議会
構成機関・団体名及び役割分担	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; margin-bottom: 5px;">大潟村地域農業再生協議会</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;">大潟村</div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;">JA大潟村</div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;">(株)大潟村CE公社、 (株)利活用秋田</div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;">大潟村農業委員会</div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;">大潟土地改良区</div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;">大潟村議会、 大潟村認定農業者協議会、 大潟村方針作成者会議</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の合意形成推進 ・支援事業の情報収集 ・支援事業の実施 ・産地推進計画のとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・販売先の確保 ・営農指導の実施 ・支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・販売先の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・農地情報の収集 ・農地集積の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の実施 ・土地改良施設の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・その他の情報収集 ・その他の情報提供 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">農業者</div> </div> </div>

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
たまねぎ	加工・業務用	露地	五城目町 (JA大潟村出荷)	0.00 ha (令和元年)	14.10 ha (令和6年)	0 kg/10a (令和元年)	2,920 kg/10a (令和6年)	0 円 (令和元年)	28,820,400 円 (令和6年)		
子実用 とうもろこし	飼料用	露地	大潟村	0.00 ha (令和元年)	4.96 ha (令和6年)	0 kg/10a (令和元年)	800 kg/10a (令和6年)	0 円 (令和元年)	1,587,200 円 (令和6年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

No.	05-003
策定年月	令和3年4月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 北秋田市農業再生協議会産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	
構成機関・団体名及び役割分担	<div style="text-align: center;"> </div>

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用 とうもろこし	飼料用	露地	北秋田市 藤里町	0 ha (令和2年)	36 ha (令和7年)	0 kg/10a (令和2年)	600 kg/10a (令和7年)	0 円 (令和2年)	8,640,000 円 (令和7年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添2)

No.	05-004
策定年月	令和5年5月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 羽後町農業再生協議会産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	
構成機関・団体名及び役割分担	<div style="text-align: center;"><p>雄勝地域振興局</p><ul style="list-style-type: none">・地域の合意形成促進・基盤整備事業の実施・支援事業の実施<p>羽後町</p><ul style="list-style-type: none">・地域の合意形成促進・支援事業の実施・産地推進計画の作成<p>JAこまち、JAうご</p><ul style="list-style-type: none">・販売先の確保・営農指導・支援事業の実施<p>羽後町農業委員</p><ul style="list-style-type: none">・農地集積の推進<p>湯沢雄勝土地改良区</p><ul style="list-style-type: none">・土地改良施設の管理・基盤整備事業</div>

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地 ／ 施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用 とうもろこし	飼料用	露地	雄勝地区 羽後町	0.43 ha (令和4年)	4.00 ha (令和9年)	400 kg/10a (令和4年)	600 kg/10a (令和9年)	60,200 円 (令和4年)	840,000 円 (令和9年)	(令和〇年)	(令和〇年)
				ha (令和〇年)	ha (令和〇年)	kg/10a (令和〇年)	kg/10a (令和〇年)	円 (令和〇年)	円 (令和〇年)	(令和〇年)	(令和〇年)

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。